

## 平成23年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時： 平成23年8月30日（火）午後2時～午後4時

場 所： 宮城県自治会館2階 209会議室

出席者： （委員7名出席）

【委員】 荒井委員，猪股委員，関根委員，角山委員，中嶋委員，橋本委員，藤崎委員  
（50音順）

【公立大学法人宮城大学】 別紙のとおり

【宮城県】 別紙のとおり

### 会議の内容

#### 1 開会

（司会）

ただいまから，公立大学法人宮城大学評価委員会の平成23年度第2回会議を開催いたします。

本日は，野崎 明委員から，所用のため欠席される旨の御連絡をいただいております。

委員8名のうち，7名の委員の皆様にご出席いただいておりますので，公立大学法人宮城大学評価委員会条例第5条第2項に規定する，委員の半数以上という会議の定足数を満たしていることを，ここにご報告いたします。

それでは開会にあたりまして，宮城県総務部長の今野から御挨拶申し上げます。

#### 2 あいさつ

（今野部長）

総務部長の今野でございます。

本来であれば，知事が出席の上，ごあいさつ申し上げるところでございますが，29日から31日まで日中韓の交流会議のため韓国に出張しております。会議のテーマに震災に関するものもあり，被災地の知事という立場で出席しているものでありまして，中嶋委員長はじめ委員の皆さまにくれぐれもよろしくお伝えするようにと申しておりました。

さて，3月11日の震災から大分日にちが経ちましたが，報道にもありましたように，石巻の瓦れき処理について，具体的な作業が始まるまでにやっと漕ぎつけたところでございます。また，本県の復興に向け，今後10年間の道筋を示す「宮城県災害復興計画」についても最終案がまとまりまして，9月議会にその提案をする運びとなっております。

被災地では，被災された方々それぞれの事情もあり，なかなか細かいところまで行政として行き届かないところがあります。さまざま御意見もいただいておりますが，単なる復旧ではなく，新しい東北を作っていくために，一歩ずつではありますが災害復旧・復興の動きを進めているところでございます。

その中で，高度な実学による地域貢献を理念に掲げている宮城大学におかれましては，教員の皆さん，学生の皆さんに，震災直後から被災地の復旧・復興の支援に取り組んでいただいております。

中期目標に掲げております地域社会への貢献が、そのとおり実施されていると考えております。

今後とも、宮城大学が地域の大学としてその役割を十分に果たし、東北の復興をリードする、県民の誇りとなるような大学であることを強く期待するものでございます。

本日の会議ですが、前回に引き続いて平成22年度の業務実績に対する評価をお願い申し上げますとともに、平成22年度の財務諸表の承認と決算剰余金を「教育研究の質の向上」そして「組織運営及び施設設備の改善」に充てるということについての承認に関しまして御審議をお願い申し上げ、答申をいただきたいと存じてございます。

既に委員の皆様からは、前回の審議を基に、書面で御意見を頂戴しており、本日は、その取りまとめの審議になりますので、どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

最後に、この委員会での審議、評価を経まして、宮城大学の質が高まり、東北の復興を担う次の世代の人材を養成する高等教育機関として一層の飛躍、充実が図られることを期待いたしまして、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

## 議事

(司会)

それでは、議事に入らせていただきます。

議事進行は、評価委員会条例第5条第1項の規定によりまして、議長である中嶋委員長をお願いいたします。

(中嶋委員長)

中嶋でございます。

前回の委員会は7月13日でしたので、割合に期間を置かずに皆様にお会いすることができました。7月の終わりから8月の初めの時期に、委員の先生方には大変詳しく資料を読んでいただき、報告をいただいたわけでございます。本日はそれに基づいて審議をいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事を進めさせていただきます。

最初に、本日の会議の公開についてですが、本日審議予定の案件につきましては、公立大学法人宮城大学評価委員会運営要綱の第3条ただし書の「非公開とすることが適当であると認める案件」に該当するものがないようですので、すべて「公開」とすることとしてよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいですね。では公開にさせていただきます。

## 3 報告事項

(中嶋委員長)

それでは報告事項に入りたいと思います。

報告事項としましては、「平成23年度第1回公立大学法人宮城大学評価委員会会議録」となりま

すが、「報告資料1」のとおり資料の配付をもって報告に代えさせていただきたいと思ひます。よろしゅうござひますでしゅうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうござひました。

#### 4 審議事項

(1) 平成22年度業務実績評価について

(中嶋委員長)

それでは、次第4の「審議事項」に入ります。

まず、「平成22年度の業務実績評価」及び「財務諸表及び残余額を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認について」でござひますけれども、事務局から説明してください。

(大森私学文書課長)

私学文書課の大森でござひます。私の方から説明をさせていただきます。

それでは、配付資料と審議の進め方について御説明申し上げます。

まず、審議事項(1)の「平成22年度業務実績評価」について御説明申し上げます。資料1を御覧ください。

資料1につきましては、前回の評価委員会の後、委員の皆様から御提出いただきました評定及び御意見をもとに作成した「平成22年度公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果」の原案となります。

構成といたしましては、として「評価の考え方」、として「項目別評価」、これは1ページ目の真ん中あたりから12ページまでになります。それから、最後にとして「全体評価」となります。この全体評価につきましては、12ページから14ページに記述しております。

まず、の「評価の考え方」でござひます。こちらは評価の手順、評価書の構成につきまして記載しているものでござひます。なお、評価の手順につきましては、平成21年12月に決定いただきました「公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領」に基づいております。

以下につきましては、具体的な評価内容になります。

まず、の「項目別評価」です。その冒頭、資料の1ページ目の下半分のところに評定状況一覧を掲げております。これは、「業務実績報告書」に記載された自己評価363項目を、当委員会としての評価50項目に整理した上で、その項目ごとのSからDの評価ランクを集計したものでござひます。2ページ以降につきましては、その50項目それぞれにつきまして個別評価状況を記述したのになります。

審議に当たりましては、この1ページの評定状況一覧の左端に、第1から第6のとおり50項目を更に大括りにしておりますけれども、その区分ごとに進めていただくという形をお願いしたいと思っております。

なお、項目第1につきましては、項目数が非常に多いということもありまして、この一覧表にありますとおり、「1教育に関する目標を達成するための措置」と、「2研究に関する目標を達成するための措置」、この2つに分けて進めていただきたいと思いますと思っております。

続きまして、「項目別評価」について、その記載方法及び概要を御説明いたします。資料1の2ページをお開きいただきまして、左上のところに白抜き数字の1のところを御覧ください。この白抜き数字につきましては、先ほど申し上げました50の評価項目に対応するものでございます。また、評価書の成案におきましては削除することとしております。

白抜き数字1番ですけれども、「教育の成果に関する目標を達成するための措置」のうち「学士課程」についての評価ということになります。

評定としまして「A」、その右に括弧書きで委員の皆様の評価の内訳を記載しております。ここではSが1人、Aが7人ということになります。このように委員の評価が分かれた場合は、多数決の考え方で評定ランクを採用しており、以下50番まで同様のルールで評定を記載しております。

「評定の理由」につきましては、「公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価の実施要領」に基づきまして、その内容を記載しておりますので、御確認をお願いいたします。

「評定に当たっての意見等」につきましては、委員の皆様から御提出いただいた意見から主なものを記載しております。意見の詳細につきましては、「資料2-1」の方に記載しておりますので、審議に際しましては御参照願います。

なお、意見ごとに委員のお名前を記載させていただいておりますが、評価書の成案におきましては削除することとしております。

以下、区分ごとに代表的、特徴的な項目について簡単に御説明をさせていただきます。

2ページ白抜き数字の2を御覧ください。大学院課程の評価でございます。評定につきましては「C」という評価になってございます。年度計画の実施にやや遅れがあるという判断の評価でございます。意見等を見ていただきますと、博士課程、食産業分野における博士課程設置認可申請の取り下げがあったので、C評価もやむを得ないというような御意見をいただいております。

続きまして、第1の2の区分、5ページを御覧ください。

5ページ白抜き数字の19番、ここからが第1という区分の2番目、「研究に関する目標を達成するための措置」になります。19番については研究の方向性に関する評価でございます。評定につきましては「A」、委員の皆様の評価はSが3名、Aが5名と分かれておりますけれども、Aの方が多かったので評定は「A」とさせていただいております。意見といたしましては、「大学外との共同研究、奨学寄付金、受託研究などは年度計画の件数を上回っており、実績を上げた。教育と学術的研究との調整をどう図るかが課題となる」という御意見などをいただいております。

続きまして、6ページをお開きください。白抜き数字の21番でございます。研究成果の地域社会への還元項目でございます。こちらにつきましては、全50項目のうち唯一でございますけれども、原案では評定「S」でございます。委員の皆様の評価については、Sが4名、Aが4名と、ちょうど半分に分かれましたけれども、この原案作成に当たりましては「S」ということにさせていただきました。当委員会としては特筆すべき進捗状況にあると判断するという形でございます。評定への意見につきましては、「長期的にこのような実績を維持し、人材養成に対しても地域から高い評価が得られていることを望みたい」。それから、「地域の自治体等から大学との連携に関し期待されているのがわかった」というような意見をいただいております。

続きまして、7ページ白抜き数字の28番からが第2の区分になります。

8ページの白抜き数字の30番を御覧ください。産学官の連携に関する評価でございます。評定に

つきましては「A」、こちらはS評価が3名、A評価が5名ということで、こちらも分かれております。意見につきましては、「県内市町村等との連携協定に基づく協定自治体への移動開放講座や、地域連携センターに設置した地域振興事業部の受託調査研究事業の実績を評価する」というような意見をいただいております。

続きまして、9ページ白抜き数字の33から、第3の区分になります。

9ページが一番下の白抜き数字37のところを御覧ください。人事制度に関しての評価でございます。評定につきましては「C」という評価になっております。意見等、一番下を御覧いただきますと、「裁量労働制と勤怠管理のあり方、テニユア・トラック制度への取り組みは、教員、事務職員の士気にかかわる大事であり、十分な検討を期待したい」というような御意見、それから、10ページを開いていただきまして、一番上のところ、「人事委員会への学外者の任用は評価できる」といった意見を頂戴してございます。

10ページの後ろの部分、白抜き数字の41番、ここからが第4区分でございます。

41番は、外部資金の獲得の評価でございます。評定につきましては「C」で、年度計画の実施にやや遅れがあるというようなことで、こちらにつきましては委員の皆様共通のC評価という形になっております。

続きまして、11ページ、中ほどからが第5区分となります。第5区分につきましては、評価項目は46、47の2項目でございます。

それから、11ページ一番下のところから第6区分、こちらにつきましても48から50までの3項目になっております。

12ページの白抜き数字49番を御覧ください。安全管理等に関する目標を達成するための措置の評価でございます。評定につきましては「C」という評価でございます。意見を御覧いただきますと、東日本大震災後の対応、これが平成23年度から必要だというような御意見をいただいております。

以上、項目別評価の概要を御説明いたしました。

続きまして、「全体評価」の部分、12ページの中ほどを御覧ください。

全体評価につきましては、項目別評価をもとに総括的に記載してございます。ごく簡単にアウトラインを御説明いたします。

第1段落、教育に関しましては、厳しい情勢の中、平成21年度を上回る97.4%の高い就職率を実現した。それから、「ベストティーチャー賞」の表彰制度を設けたことなどが大いに評価できるというような記述をしてございます。

第2段落、研究に関してでございますけれども、地域の公的試験研究機関や企業との共同研究・奨学寄付金・受託研究等が46件ということで、目標の2倍以上の実績を上げたというようなこと、それから、研究成果の地域社会への還元が進んでいることが評価できるというようなことを記述してございます。

続きまして、13ページ一番上の段落、地域貢献等に関しましては、県内就職率の上昇や公開講座の開催数の増加など、具体的な成果が見られたことを記述してございます。

2段落目、業務運営の改善等に関しましては、教員採用時に外部者の意見を取り入れていること、プロパー職員の積極的な採用などが評価できること。第3段落目、財務内容の改善につきましては、今後、景気悪化に伴う企業からの受託研究・奨学寄付金研究等のさらなる停滞も予想されることから、

外部資金獲得に向けて一層の取り組みを期待するということを記述してございます。

それぞれの項目、いろいろ総括的に記述していますが、全体として年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価するという内容でございます。

13ページ下の4行、ここが全体評価のさらに総括となります。総括的には、「県民の期待に応え、卓越した教育研究拠点となるため、理事長及び理事会を軸とした運営体制のもと、自主的・自立的で効果的・効率的な運営に向けた年度計画の着実な推進が認められる。当委員会として、全体として年度計画をおおむね順調に実施しているものと評価する。」ということを記述しており、最後のなお書きで、さらに当委員会としての期待を記述した内容となっております。

以上、資料1「平成22年度業務実績評価結果」(案)につきまして、その概要を御説明申し上げました。本日の御審議によりまして成案として取りまとめたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、資料2-2につきましては、委員の皆様からの御質問に対する法人からの回答を一覧表としてまとめたものでございます。

続きまして、審議事項の(2)「財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に当てることの承認について」を御説明いたします。

資料3を御覧いただきたいと思います。

資料3は、前回の評価委員会の後、財務諸表等に関して委員の皆様からいただいた御意見と、法人からの回答を記載したものでございます。

こちらにつきましては、内容の御確認をいただきますとともに、改めて検討いただきまして、本日答申を取りまとめていただきたいと存じますので、よろしく願いいたします。

以上が、本日審議をお願いする内容となります。

内容が多岐にわたります。項目数の方も盛りだくさんとなりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(中嶋委員長)

はい、それでは、大森課長の説明に基づいて御審議いただきたいと思います。

まず、1番から18番までのところです。第1の「教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」が2つに分けてあります。教育と研究で。内容を御確認いただき、改めて御意見を頂戴したいと思います。

なお、法人におかれましては、事実と異なる等の記述や審議内容がありましたら、その都度意見を述べていただければと思います。

それでは、1番の学士課程ですが、Sが1人でAが7人、評定としては「A」ということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

よろしいですか。はい、ありがとうございました。

それから、2番の大学院課程、ここはCになっていますね。大学院の博士課程設置が、申請の取り下げとか、それから、本当は研究能力養成コースであるよりも、高度専門職大学院などがいいのではないかという、私の意見もそこに書かせていただきました。これは「C」でよろしゅうございますで

しょうか。特に御異議がある場合のみ、そこでストップしますのでお願いいたします。

それから、3番が入学者受入方針・入学者選抜、ここはAです。学士課程の入試は、おおむね順調にしていると思うものですから、私はかなりいい評価を与えているつもりですけれども、全体的に「A」でよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

はい。大学院課程、4番です。これもほぼ年度計画を実施しているということで「A」でございます。できれば、外国人からも出願があってほしいと、私そこに書かせていただきましたけれど、今後の課題だと思います。

それから、教育課程の方に移りまして、5番学士課程、これは全員が「A」です。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

6番の大学院課程、これも「A」です。荒井委員、何かございませんか。

(荒井委員)

日本の場合には学部で専門教育をやるというのが軸になっていますので、その大学院では何をするかということが、もう1つ具体的に見えない。これは、宮城大学の事例だけではなくて、どこの大学も抱えている問題なのかなというふうに思いまして、その点をコメントしておきました。

(中嶋委員長)

ありがとうございます。

本来は、学部はできるだけ、我々(国際教養大学)がやっているような教養教育をきちんとやっていただいて、そこから大学院に行くというのがよいとは思いますが、日本の場合は逆になっています。

(荒井委員)

日本の場合逆。ですから、日本の場合には大学院をむしろ必要としないというつくりで来ているものですから、それで、学部という教育の方に切りかえて大学院をどうするかという形での仕組みが、システムとして組めるのであれば、それはそれなんですけれども、学部をそのままの形にして、それで大学院を積み上げるという、どちらかという理系の方は、それで一定の積み上げ教育が可能な姿になっていますが、分野によってはひどく大学院の存在が浮いてしまうケースがあって、その点が課題と思います。

(中嶋委員長)

そうですね。おっしゃるとおり。大学院重点化が、ちょうど大学設置基準の大綱化と同じ時期にほぼ行われたというのも、結果的には非常にまずいと思うんですね。グローバル化に備えて、やっぱり学部教育、外国語を含めてきちんとやらなければいけないときに、大学院重点化が一方で行われたものですから、みんな教員は大学院に籍を移して、学部が空洞化してしまいました。その上の大学院ということになるものですから、その辺のことが今後の、恐らく多くの大学の課題だと思います。

ありがとうございました。ここは、従って「A」ということでよろしいですね。

それでは、次に教育方法，7番の学士課程，ここも皆さんが「A」です。角山先生と私が少しTOEICなり外国語の数値目標が低すぎるんじゃないかという意見が出ていますが，そこは今後の課題に是非していただきたいと思います。

それでは，8番大学院ですね。ここも「A」という評定になっています。よろしいでしょうか。9番の成績評価，ここも「A」になっています。

10番の大学院は，ここはCがお1人いますけれども，ここも「A」です。教育の実施体制に関する目標達成の措置の，11番，教員配置，ここも「A」。それから，12番が教育及び教員の質の向上，ここも「A」です。

13番，教育環境の整備，ここはSもいますし，猪股さん，何か御意見がありましたら。

(猪股委員)

こちらの評価に関しましては妥当と思います。

(中嶋委員長)

はい。ありがとうございます。

荒井先生，メディアの革新が著しい中，もう一工夫あってもいいというのは，どういう点でしょうか。

(荒井委員)

最低限のことはやられているという認識はあったのですが，それ以上のことになるとどうかなという事です。これは全体に係ることなんですけれども，割合，年度計画の目標を抑え気味にしてありますので，それで評価をしますと大体おおむねといえますか，順調に消化しているということになります。そのあたりがこの方法に基づく評価法の難しさでもあるんですけれども，A評価というのが，要するに順調に計画をこなしているということが，もう少し絶対的なスケールにおいてどうかということは，なかなか判定し難いというのがどうしてもある。それがコメントになって，ちょっと書かせていただいたという感じです。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。ここは評定としては「A」です。

それから，14番，学生支援，これは皆さん「A」でそろっています。学部ごとに学生支援の対応が異なっているという御指摘がありましたけれども，これはやっぱりやむを得ないのでしょうか。3つ学部があるわけですから。

(佐藤副理事長)

今のところは，学部長の先生，あるいは学部という組織の中で対応を，それぞれの実情に応じて対応するというにしています，そのときに全学的な共通の仕組みというものを考えてはいるのですけれども，今は現実的な対応ではないかなということでございます。

なお，今後，それでは対応が難しいという事態が生じた場合には，また全学的な対応を考えなければ

ばいけないと思っておりますけれども、現在のところは学部ごとということによいと思います。

(荒井委員)

1つ意見申し上げてよろしいでしょうか。東北大学では2,500人入学者がいて、理系が大体1,800人、学部もいろいろなのですが、理系の学生につきましては、初年時に1,800人の学生が皆、理科実験を必修することになっています。東北大学が理学部の協力を得て実施した方法は、理科実験の出欠というのをカード形式で全部データとして回収する形にしています。そうすると、実験に連続して欠席をしているような学生は、すぐに分かるわけですね。この理科実験をきちんと履修させられなければいけないということと、それから、長期欠席ぎみの学生をやっぴりピックアップするというデータのデータを同時に採取することができるというのが、その出欠方式です。1,800人をコントロールする出欠方式をつくることによって、同時的にそのことの用意ができたということがあります。それで、理科実験の履修にかかわる教員の側から、長期欠席の学生に、例えば2回以上あるいは3回以上連続して欠席した場合には連絡をとる。それをいたしましたときに、やはりある回数以上休んでいる学生は、何か精神的な問題を抱えているとか、トラブルを抱えているということが確率的に多かったです。それで、やっぱり学部を越えてですけれども、その必修科目というものを通して、長期欠席ぎみの学生に対してのケアのシステムがつくることができていったということがあります。確かに学部ごとの事情というものはあるかと思うんですけれども、学部横断型の教育科目であるとか、あるいはそれ以外の試みを通してこの対応を、学内的なかなり共通した枠組みを持つとか、持てるということは大事なのかなというふうに感じました。

(佐藤副理事長)

それに匹敵するものかどうか分かりませんが、1年生のときで、基礎ゼミの履修を義務づけておまして、基礎ゼミの中で、大学で学ぶためにとか、何をどういうふうに学ぶのかというような、本当に基礎的な大学での学び方について、全員ゼミ形式で教育しているのですが、その基礎ゼミの履修状況とか出席状況によって、初期の段階での学生の適応・不適応状況というものをつかめる、それを3学部共通でつかめることができるような体制にはなっております。

(荒井委員)

それは基礎ゼミの、それぞれのゼミの担当教員がケアをしているということですか。

(佐藤副理事長)

はい、そのとおりでございます。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

それでは、生活支援、ここは「A」です。

その次の16番、就職支援。就職は全般的大変検討しているようですけれども、角山先生、御意見ありましたら。

(角山委員)

双方向サイトということで、卒業生向けというお話でしたが、うち(会津大学)の場合は協力いただいている人事関係の会社の方とかも中に入ってもらって、コメントをいただくような形にしているものですから、こういうふうに申し上げました。

(中嶋委員長)

ぜひ、それは今後のために実現されたいと思います。就職説明会なんかは、大学の方へかなり企業から来ていますか。

(小山課長)

定例的にやっておりますのは、看護系は6月に病院を呼んでおります。あと、12月に事業構想、それから食産業学部を対象にした説明会、1月にも企業、仙台市内の中心部での集中的な企業説明会を行っているのと併せまして、個別企業さんもキャリア開発室の方に定期的に足を運んでいただいている状況でございます。そういったものを学生に提供していくということをしております。

(中嶋委員長)

ぜひ、それは必要ですので強化してください。ここは一応「B」になっていますけれども、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声)

はい。17番、経済的支援、ここは特に評価が入っていないですが、よろしいんですか。

(大森課長)

この項目は、22年度計画がないということで対象外です。

(中嶋委員長)

18番、社会人・留学生への支援、ここは「A」になっています。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、以上の1番から18番までは、この評価どおりで御承認いただくということで、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。

それでは、次に19番から27番までいきたいと思います。

まず、19番の研究の方向性。ここはSが3人いますが、全体的に「A」ということになっています。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

20番、研究水準の向上、ここも「A」です。よろしゅうございますね。

21番、これはSが4人、Aが4人で、「S」をとらせていただいています。研究成果の地域社会

への還元，これは大変皆さんの評価が高いと思います。

(橋本委員)

よろしいでしょうか。私はAという評価にしましたが，特筆すべき状況というのが，やはり判断が難しく感じました。昨年は，大学院設置に関してSが1つついたので，そういったことと比較といえますか，全体をそれに匹敵するのかという，そういった目で見ましたので，今回はSを1つもつけられませんでした，やはり，項目別，異なる項目の間での比較というのも，おかしいのかなと考え直しまして，Sにしてもいいのかなと思っております。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。それではここは「S」ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

では2番，研究の実施体制，研究に対する評価は割合に全体に高くなっております。受託研究，奨学寄付金等が非常にいい実績だということでAとなっております。では，ここも「A」でお願いします。

2番，研究費の配分，ここも「A」です。

2番，研究者の配置，ここも「A」です。

2番，研究環境の整備，これは，荒井先生からはFDで事務系職員との連携をどうするかという問題があると言っていますけれども，やはりSDもやっているわけですか。

(佐藤副理事長)

事務職員の研修，いわゆるSDも毎年実施しています。

(荒井委員)

教員と事務職員別々におやりになっている。

(「別々にやります」の声)

その両方が，多分教職連携という観点でいくと，どういうふうに教員と事務職系の職員が連携をとるかというのが，恐らくSDの方の課題に上ってくることなんでしょうと思います。そのところの連携がうまくできないと，この運営管理の方法というのが，なかなかスムーズに運ばないということになるかと思われましたので，意見を書きました。

それから，500万円以上の研究設備機器の更新が延期になっていますので，評価「 」とするのがどうかというのがありまして，私はBをつけさせていただきました。

(関根委員)

今と同じような観点で，私も法人評価「 」を「 」と評価すべきと考えた項目があり，Cとつけさせていただきます。

ところで，評価システム全体に関するのですが，Sにするなら，特筆すべき進捗状況にあると委員会が特に認める場合となっています。それをもう少し，例えば法人の自己評価がすべて または

だったら「A」となりますが、そのなかで が多いのか が多いのかで、同じAでもずいぶん違うと思いますから、例えば半分以上が の場合、自動的にSにするとか、少し評価システムを来年に向けて変えたらどうかという感じがしていました。

(中嶋委員長)

その辺のところは事務局でちょっと検討してみてください。

(大森課長)

御意見を踏まえまして、検討させていただきたいと思います。

(中嶋委員長)

ありがとうございます。それではここは、なかなか評価は分かれるかもしれませんが、「A」でよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

26番、研究活動の評価、ここは皆さん「A」です。

次の、27番、知的財産の創出、ここも「A」になっています。

それでは、今までのところ、やはり原案どおりですけれども、よろしゅうございますでしょうか。

19番から27番まで。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。

それでは、次に、第2の「地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置」。28番から32番まで御審議いただきます。

まず、28番の県民の高等教育機関としての役割。これは皆さんAです。県内高校生、かなり多いと思いますが、同時に、高等教育機関としては、地域貢献とともに県外にももう少し働きかけてはどうかというのが私の印象でした。一応ここは「A」とさせていただきます。

29番の地域社会への貢献、ここはSとAに分かれていますね。橋本委員、ここはかなり高い評価をいただいているようですが、何か御意見はございますでしょうか。

(橋本委員)

29番ですか。まだ特筆すべき事項までは行かないが、非常にこの29、30番は迷ったところですが、現段階では30番の方をAからSに変えたいかなという部分がございます。そういう意味ではあいまいといえばあいまいなんですけど、やはりそれがこういった評価の限界かなという気はいたします。せっかく評価する意味から、やはり29番より30番の方にSをつけたいと思います。

(中嶋委員長)

30番の方は、角山先生も、地元との連携を高く評価されています。

(角山委員)

地元密着の活動をずっとやっていらっしゃるというふうに理解したので、そう書きました。

(中嶋委員長)

ありがとうございます。荒井委員も猪股委員もかなり評価していますので、それではここは、橋本委員の提案に基づいて、29番の方は「A」で、30番の方は「S」に訂正させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。

31番、大学間の連携、これはかなりコンソーシアムが機能していると見ていいんですか。これからの課題ですか。

(佐藤副理事長)

これまでは、戦略的大学連携支援事業ということで、国の補助金などもいただき、進めてきていると思いますが、これから今後、震災の対応などについても、コンソーシアムで何かできないかというような議論されておりまして、期待される機能が発揮できるかどうかというのは、これからいろいろな意味で試されていくのではないかとこのように考えています。宮城大学としてもその中で果たすべき役割を果たして参りたいと思っています。

(中嶋委員長)

ありがとうございます。震災の復興ということも含めて考えると、かなりの数の大学が宮城にはあります。そして、専門もかなり異なった分野がありますので、こういうコンソーシアムがもっと機能的に力がついてくれば、大変な復興の原点になると思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。それでは、ここは「A」ということで。

32番、国際交流に関するところですが、ここはCです。よろしゅうございますでしょうか。やっぱり、宮城大学の今後の課題としては、国際交流ないしはグローバル化ということがあると思いますが、ここがちょっと厳しい「C」ということで、よろしゅうございますか。

それでは次に、第3の「業務運営の改善、効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」についてお願いいたします。

まず、33番、理事長を中心とする運営体制の構築。私の持論ですが、教授会の回数が減って、その分理事会のリーダーシップ、理事長のリーダーシップが強化されることは、大変結構なことだと思っています。今のところはBですね。来年はぜひAになるようにお願いいたします。よろしいでしょうか。

(荒井委員)

ひとつよろしいでしょうか。中嶋先生がおっしゃっているのは、多分法人化された大学の1つの理

想だと思うんです。ただ、一方で全体に意思決定過程が執行部の方に大きく依存することでもって、学内での全体の意見の反映ということだとか、あるいは教員の方のモラルをどういうふうに維持するかというのも、もう一方で問題でして、とても良い方を執行部に抱える、これは一般論ですけども、そういう顔になる方が執行部の中心におられるということは大変良いのですけれども、実は、そのように運営できる大学はそんなに多くはない。かつての大学の運営管理の体制がいいとは思いませんし、逆に教授会にすべての権限が委ねられていて、めちゃめちゃ非効率な体制だったわけですけども、だからといって、今その学長にふさわしい人をどうやって育てていくかというプロセスがまだ欠落している日本の状況では、法人化で望んだ形態が、そのまますぐに運営管理の理想型というふうにはいかないという、その部分を、今は西垣先生みたいな方がおられるからいいですけども、人がかわっていくときに、法人化でもって理想としたことを実現するために何が必要なかということも、もうひとつ考えないといけないんだろーと思います。偶然にいい人が来たというところで済むという話では、長期的な運営の見通しは立てられないという、何かそういう宿命を、どうもまだ法人化というのは十分にこなし切れていないような気がしています。

(中嶋委員長)

大変重要な御指摘だと思うんですね。宮城県の場合は、たまたま村井知事ということもあり、県との間にはあんまりフリクションはないと思うんですけども、よく公立大学、独法化して自由がきくと思うと、いろいろあって、そういうこともありますし、その場合に学内のリーダーシップ、やっぱり学長なり理事長を全体がバックアップするようになっていかないといけないような気がしますね。その辺のところは、大学運営の非常に難しいところだと思うんですけど、角山先生、何か。

(角山委員)

私のところは、前の知事、今回の知事、だいぶカラーが違いますが、何とかシンパになっていただいている、特段フリクションはない。今は正直言いまして、宮城が10年で復興というのがうらやましいなと思っています。福島はあと30年とか、そういうスパンで考えないと復興できないので、私は国の原子力の委員会に関わって、本当に30年でそれでもいくのかなというのがあるものですから、大変そういう意味では、むしろ知事をサポートしないといけないという状況です。

(中嶋委員長)

その辺の大事な問題は、経済界の方で藤崎さん、何か御意見ありましたら。

(藤崎委員)

震災とかそういうことは、またちょっと別の話かなという気はいたしますけれども、大学の場合、公立とか私立とかによっても若干違って来るだろうという気はいたします。特にその、いわゆる自治体との結びつきが強い場合と、それから私立のように独自のやり方でやっているのと、やり方が全く違うだろうというのは、素人の私でも分かるんですが、実際に外側からただ見ている場合、大学はどうやって運営しているのかなというのは、実際にその中に入っているわけでもなければ分からないので。

ただ、いろいろな意味で、これは企業にしても何にしても全く同じなんですけれども、お金の使い方とかそういうことに関して、理想的に考えてそっちに進んでいった方がいいのか、それとも、やはり企業でいうと、どうしても利潤を出さなきゃいけないとか何とかという、その目的が若干違ってくる場合があると思います。学校の場合、じゃあ目的、例えば企業でいうところの利潤とかそういうものというのは何に相当するのかなというのが、いろいろなものがあるだろうと思いますので。

企業のように社会的貢献であり、地域に対する還元であり、もしくは株主に対する還元であるというふうに簡単に割り切れればいいと思いますが、やっぱり人が最後に財産であるという考え方になると、ちょっとなかなかうまくいえないんですけれど、その立場とか、その置かれた状況であるとか、そういうことが、その中でやるしかないのかなという気が非常にいたします。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。

(角山委員)

先ほど荒井委員がおっしゃったことに関してよろしいですか。私が民間から学者になって、大学に入って、大学の事情によってももちろん違うと思いますが、組織の整備が余りできていなかったなという思いがありました。それで、そのためにかなり組織整備をやりました。そのフェーズ、フェーズでどういう方が学長にいいかというのがあると思いますが、会津大の場合は、結果として官から民に移ったというような流れで組織の整備は、今大体終わったような状況です。

(中嶋委員長)

民間レベルの学長が大学に入るということは、もっと日本で進むといいと思います。

(角山委員)

ある意味で、前の学長の池上先生は、半官半民というかN T Tだったので、彼自身半分民間みたい、それで、副学長も民間出身という、そういう意味ではかなり珍しいコンビだというふうには言われませんでした。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。それでは、また評価の方に移っていきたいと思います。

33番は「B」ということでお願いします、

34番、戦略的な予算等の配分、ここは皆さん「A」でよろしゅうございますでしょうか。

35番、学外の有識者等の登用、ここも「A」です。

36番、教育研究組織の見直しに関する目標達成のための措置、ここも「A」になっています。

37番、人事制度については、かなり厳しくCが多くついています。テニユア・トラック制は、今検討中ということですか。

(佐藤副理事長)

これは一度、任期制に帰するものというか、そういう観点から導入いたしましたけれども、ちょっとテニユア・トラック制がそもそも目指していた趣旨と、必ずしもその本来の趣旨とイコールではないのではないかということで、今見直そうとしているところでございます。場合によっては、今テニユア・トラック制と呼んでいるものについては廃止をしていくと、別な制度を考えるということも、視野に入れながら検討するということになっております。自己評価でも、この労働時間制の問題、それからテニユア・トラック制の問題について、中身を見直している最中だということで、自己評価もあえて「C」という評価をしておりますので、全体的な評価も厳しめにならざるを得ないのかなと、私どもとしても思っております。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。それでは、ここは「C」とします。

38番、評価制度、ここも「C」です。よろしいでしょうか。

39番、事務等の効率化・合理化、ここは「A」でよろしいですか。皆さんAです。

40番、事務の効率化、ここも「A」です。

それでは、40番までのところはそれで終わります。次に、第4「財務内容の改善に関する目標を達成する措置」。41番からまいります。

41番、外部資金の獲得、これは「C」です。

42番、自己収入の確保、これも皆さん「C」になっています。

43番、授業料等の適切な設定、これは「A」です。

44番、経費の抑制に関する目標の達成、これは「A」になっています。

45番、資産の運用管理の改善、ここも「A」になっています。財務内容の改善に関するところは、皆さんA、41、42番がCで、後はAになっています。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、第5の「自己点検、自己評価、情報提供に関する項目」に行きます。46番から47番までです。

46番は自己点検・評価の充実に関する目標達成、これは皆さん「A」になっています。

はい、どうぞ、荒井先生。

(荒井委員)

授業評価の回収率が確か80数%だったと思いますが、これは通常の大学で行われている授業評価の回収率を思うと、かなり低いのではと思います。それは、こういう理由があるんだということであれば、それはそれで結構ですけど、このレベルは、宮城大学としては授業評価の回収率は妥当だと考えておりますか。

(小山課長)

この率ですが、履修登録者に対する回収率を入れております。中には授業放棄する学生がいるものですから、どうしても、低めに出ざるを得ないという部分がございます。

(荒井委員)

それは、授業放棄というのを、その途中段階でもって確認をするということはないで、学期が終わるまでそのまま放置するということですか。

(小山課長)

履修登録の期間に修正をかけるように指導はしているんですが、修正しない学生が中におりまして、それがこれに結びついてしまっているというのが実態でございます。実際、1回目の授業でこれは履修しないというときには、次の週に履修修正をするということで指導はしています。GPAをとるとい形になれば履修放棄は少なくなると思いますが、まだとっていないものですから、そういったことで影響が出てきているのが実態でございます。

(中嶋委員長)

よろしいでしょうか。

評定はAでいいですか。少し厳しく1つ下げてもいいんじゃないかという気もするんですけど。荒井先生いかがですか。

(荒井委員)

ちょっと甘いかなという感じはあるんですけど。多分、僕と中嶋先生はBなのかなということだと思います。ただ、励ましのAというのはあるかと思いますが。

(中嶋委員長)

GPAはまだほとんど、きちんとやっていないわけですね。

(小山課長)

GPAはシステム上はあります。使っているのは、優秀学生の判定のときだけで、卒業要件とか、そういったところまでの判定にはまだGPAは使っていません。

(中嶋委員長)

では、制度としては全員のGPAが出るんですか。

(小山課長)

出るようにシステム上は整備されています。

(中嶋委員長)

そうですね。本当はそこがきちんとすると、特に留学なんかが必要になってくると、GPAがきちんとしていないと、先方に行くことも受け入れることもできないと思うので、ぜひ次の課題として、GPAをきちんとやっていただけるといいと思います。

日本はまだ、やっているところがまだまだ少ない状況ですが、A B C Dだけではなくて、1 2段階ぐらいA + , A - というようなところでやっていただくといいと思います。そうすると、おのずから学生の管理というか状況も、すぐ手に取るようにわかるようになります。G P A , 例えば2 . 5とらないと留学させないとか、卒業要件2 . 0であるとか、そういう数値を挙げると、学生たちもおのずと勉強するようになりますし、授業に対してもかなり真剣になります。そういう期待を含めて、ここは「B」にしましょうか。

47番、情報公開、ここは皆さんAですから、「A」でよろしゅうございますね。

48番、施設整備の状況、これは震災のこともあったと思いますけれども、全体的に県からどのぐらいの予算が、震災の復興のためにつuitたんですか。

(佐藤副理事長)

被害の、いわゆる災害復旧費のところでは、今の見込みでは約1億円になります。建物とか器具の破損になりますが、そのほとんどは災害復旧事業費で補助される予定です。

(中嶋委員長)

ぜひ、それを活用してください。

それでは48番、今のところですが、ここは「A」です。

49番、安全管理に関するための措置、ここは皆さん「C」ですけど、それでよろしいでしょうか。

幸い今回は、宮城大学はそんなに大きな被害は受けなかったと思います。今後のためになりますので、ここは重視して取り組んでください。

最後の50番、人権の尊重に関する目標の達成、ハラスメントは、どこの大学でもかなり深刻な問題として出るわけですが、年間にそのハラスメント委員会は、どのぐらい開かれていますか。あまり事例がないですか。

(佐藤副理事長)

昨年度、1件ございました。人権侵害を防止するための委員会を持っているのですが、そこへ上げる前に、かなりいろいろな事情聴取をしたところ、被害が明確であるということで、懲戒審査会を開き、懲戒処分を行ったところでございます。それに対しては、異議があるということで、地位保全のための仮処分申し立て等が行われておりまして、今係争中です。

(中嶋委員長)

はい、それでは、50番までの御審議いただきまして、修正したところは2カ所ありました。30番を「A」から「S」に、46番を「A」から「B」に、この2カ所を修正の上、今までの評定、御承認いただけますでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございました。それでは、これで決定させていただきたいと思います。

「項目別評価」は以上のとおりですけど、1ページの一覧表についても、ただいまの決定を反映

して確定させていただきます。

それでは、次に12ページの「全体評価」を御覧いただきたいと思います。

先ほど、課長の方から要点を読み上げていただきましたけれど、全体評価はよろしゅうございますでしょうか。何かお気づきの点がありますでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、全体評価も御承認いただきました。

それでは、資料1の評価結果案に関しましては、原案を若干修正することとなりますが、軽微な内容ですので私と事務局で調整させていただき、委員の皆さまには結果の報告をもって決定に代えさせていただきますたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、「平成22年度業務実績評価の結果」につきましては以上となります。

## (2) 財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認について

(中嶋委員長)

次の議題は、「財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てることの承認」です。委員の皆様からは、「資料3、財務諸表及び残余额を中期計画に定める剰余金の使途に充てることに対する意見等」のとおり、既に御意見をいただいています。大学側からの、私どもの意見に対する回答も出ております。また、藤崎委員からは、御質問についての回答が出されておるようでございますが、よろしゅうございますか。

(藤崎委員)

はい。

(中嶋委員長)

ありがとうございました。それでは、この点についても、答申の意見として特に改めて記載することはないということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

それでは、この件についても、委員会として承認させていただきたいと思います。

この答申書につきましても、微調整が必要な場合には、私と事務局で調整させていただきまして、知事に提出することになると思いますのでよろしく願いいたします。

## 5 その他

(中嶋委員長)

その他の案件に移りたいと思います。その他の案件について、何かございますでしょうか。

特になければ議事を終了します。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。

(司会)

以上をもちまして、平成23年度第2回公立大学法人宮城大学評価委員会を閉会させていただきます。

す。本日は、お忙しい中どうもありがとうございました。

(以上)

(別紙)

公立大学法人宮城大学評価委員会出席者名簿  
(平成23年度第2回)

平成23年8月30日(火)

【委員】

(五十音順・敬称略)

氏名	職名	備考
荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター 試験・研究副統括官	
猪股 佳子	仙台商工会議所女性会総務委員会 委員長	
関根 正行	学校法人東北学院 東北学院大学 名誉教授	
角山 茂章	公立大学法人会津大学 理事長・学長	
中嶋 嶺雄	公立大学法人国際教養大学 理事長・学長	
橋本 潤子	公認会計士(橋本潤子公認会計士事務所 代表)	
藤崎 三郎助	仙台経済同友会 副代表幹事長	

【宮城県】

氏名	職名	備考
今野 純一	総務部長	
佐野 好昭	総務部次長	
大森 克之	私学文書課長	

【公立大学法人宮城大学】

氏名	職名	備考
西垣 克	理事長兼学長	
佐藤 廣嗣	副理事長(総務企画担当)	